## ■ 公募情報

□ 公务旧和	
公募No.	2026A-38
職種	有期一般職
部署	オープンイノベーション推進本部イノベーション推進部門知財活用推進室
業務名	知財法務関連業務
業務内容	研究成果に基づく知的財産の保護と活用のため、契約書(ライセンス契約、共同研究契約、共同出願契約等)のレビュー、ドラフト及び内外調整、交渉等を行う。また、特許、商標、著作権などの出願・管理・調査・戦略立案や研究員等からの相談対応、機構内における知的財産に関する啓発活動等を行う。
科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務該当の有無	【有】
応募要件	◆必須要件 ①大卒以上(社会人経験10年以上、うち法務又は知財契約に係る業務経験が5年以上)②研究機関や大学との研究連携に係る契約書の作成や調整、審査に関する業務の経験があること。③知的財産関連法(特許法、商標法など)に関する知識があること、④業務の遂行にあたって、関係者とコミュニケーションを図り、対人調整をいとわないこと。 ◆望ましい要件 ①弁理士の資格を有すること又はその試験に合格していること、②外国企業との契約交渉の経験があること、③理工系学部卒や研究開発経験があること
募集人員	2 人
本年度契約期間	採用日 ~ 令和9年3月31日(更新の可能性:有り)
更新した場合の 雇用期間(又は 期日)	一定の条件を満たした場合に、採用日より最長3年
給与(基本給)	312,000円 ~ 461,000円/月本給は学歴や職務経験等を考慮し決定します。ただし、本給については、国家公務員の給与に準拠していることから国家公務員の給与に改正があり、当機構労働組合等の合意後に本給の改定が生じた場合は変更する。
勤務地名称	本部 (東京都小金井市)
勤務頻度	週5日(週37時間30分勤務)※時間外労働有

NICT有期雇用職員公募情報: https://www.nict.go.jp/employment/koubo.html

<sup>※</sup>従事する業務及び勤務地の変更の範囲:原則として変更無し ※部署の名称、勤務地の名称、及び業務名や業務内容内の表現に関しては、組織改編等により変更 となる場合があります。